

令和6年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
1	実施要領	7 (1)	<p>①表紙や目次は50ページの上限に含まれるのでしょうか。</p> <p>②業務実施体制及び経費積算書は50ページの上限に含まれないという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>①上限には、表紙や目次を含みます。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p>
2	仕様書	3 (1)	<p>保健・医療・介護の横断的データ分析業務を遂行するにあたり、当該研究分野における研究経験・論文出版経験を遂行することが望ましいか。</p>	<p>実施体制については、仕様書の「6 実施体制」を満たしていれば問題ありません。</p>
3	仕様書	3 (1) ② (イ)	<p>地域の健康課題の分析にて、「学識有識者」とは、具体的には統計学や分析手法に関する有識者（情報科学系のアカデミアなど）を想定すればよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	仕様書	3 (1) ② (イ)	<p>「学識有識者の助言及び根拠に基づいた統計的手法により効果測定」の部分についてご質問です。</p> <p>①この場合の学識有識者とは、統計学の専門家で問題ないでしょうか。</p> <p>②学識有識者が受託事業の打ち合わせ等に参加する必要がありますでしょうか。</p>	<p>①問題ありません。</p> <p>②学識有識者が受託事業の打ち合わせ等に参加することは必須要件とはしておりません。</p>

令和6年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
5	仕様書	3 (1) ② (イ)	地域の健康課題の分析にて、「統計的手法により効果測定し、検定を行うことで分析結果に関する有意性の有無も示すこと」を遂行するうえで、本件の分析担当者は、政策評価に用いられる統計的因果推論等の当該学術分野の研究経験者（博士号取得者や大学教員経験者等）が望ましいか。	実施体制については、仕様書の「6 実施体制」を満たしていれば問題ありません。
6	仕様書	3 (1) ② (ウ)	市町村支援ツールは「青森県共通評価指標等市町村支援ツール」の名称の通り、県内市町村共通のものとの理解でよいか。研修会後等に市町村からの要望を受けることも想定されるが、個別のニーズに応じる必要はないとの理解でよいか。	当県の共通評価指標に基づくツールであるため、県内市町村共通のものとなります。 また、市町村からの意見につきましては、対応の可否等についての検討や協議に時間を要する可能性がありますので、当委託内で要求に応えることは想定しておりません。
7	仕様書	3 (1) ② (ウ)	青森県共通評価指標等市町村支援ツールの提供にて、「令和5年度に作成したツールを参考に」とあるが、具体的にどのようなものか。	KDBシステムや特定健診等データ管理システム、厚生労働省が公表しているデータ等をインプットすることで、市町村及び共通評価指標別に集計が行われ、エクセルの表やグラフとして集計結果が出力されるものです。
8	仕様書	3 (1) ② (ウ)	市町村支援ツールの作成にあたり、別記2に記載されるテーブルを用いたツール作成経験およびツールの自治体への展開経験を有する者が担当することが望ましいか。	実施体制については、仕様書の「6 実施体制」を満たしていれば問題ありません。

令和6年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
9	仕様書	3 (3)	研修等開催業務について、リモートが想定されているが、研修会開催時や開催後の市町村フォローとして現地で対応できる体制を敷けることが望ましいか。また、開催日以降の質問対応・フォローとして電話対応できる体制を敷くことが望ましいか。	研修会開催に当たっては、研修の視聴方法やデータ分析の見方等について、疑義が生じる可能性もありますので、問合せ窓口として、メール等で対応できる体制を整えるのが望ましいです。
10	仕様書	3 (3) ② エ	研修内容の講師について、「後編は市町村事業に携わった経験を持つ関係専門職」とは、介護予防事業に関与したことがある関係専門職（地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、薬剤師、介護支援専門員、リハビリ専門職、栄養士、社会福祉士等）という理解でよいか。また、前編の講師条件については如何か。	お見込みのとおりです。 また、前編についても、健康課題やその対策について説明できる有識者であることが望ましいです。
11	仕様書	4 (1)	「報告書は、別途提供する令和5年度報告書を踏襲し、」との記載がありますが、参考までに事前に確認することは可能でしょうか。	可能です。
12	仕様書	5 (3)	情報セキュリティについて、非常にデリケートな個人情報を取り扱う業務と認識するが、PマークやISMSは必要か。もしくは、あった方が望ましいか。	PマークやISMSについては必須要件としておりませんが、仕様書の「5 (3) 情報セキュリティ」に基づき、適切に取り扱う必要があります。